

令和2年4月1日

学長 遠藤 保雄

## 海外渡航後の注意事項について (第2版)

海外渡航した教職員及び学生については、以下の事項を厳守すること。

なお、海外へ渡航する場合は、外務省海外安全ホームページで渡航先の状態を確認し、事前に海外渡航届を所管部署へ提出すること。

1. 海外からの帰国後は、速やかに本学健康管理センターへ体調等の状況を電話等で報告すること。

注. 電話番号：0224 - 55 - 1404 連絡可能時間帯：平日 8時30分～17時15分

2. 渡航国の別に関係なく、帰国後の2週間は、入念に体調等の観察を行い、自宅で待機すること。自宅待機期間中は、検温を毎日実施し、2週間経過後に本学健康管理センターへ検温表を提出すること。

注1. 添検温表に記入すること。

注2. 教職員については、総務室および健康管理センターへ、学生については、担任またはゼミ担当者へ自宅待機期間を連絡すること。

3. 万一、帰国後2週間以内に発熱・咳等の症状、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、胸の痛みがある場合には、宮城県コールセンターへ連絡すること。

注. 電話番号：022 - 211 - 3883 24時間対応

4. 上記3. に該当した場合、必ず本学健康管理センターへ報告すること。

以 上